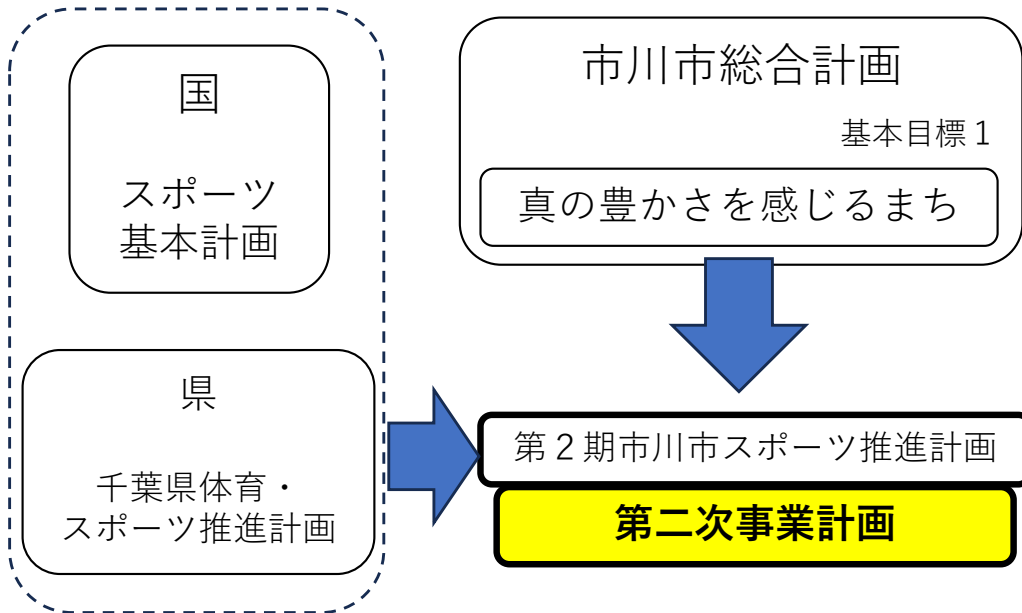
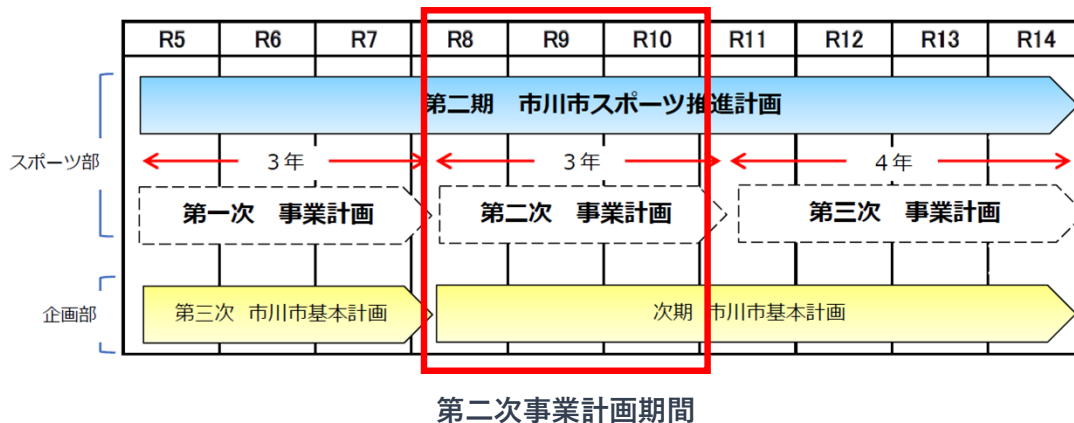


事業計画の目的：より効果的にスポーツ推進計画の基本目標・計画指標を達成する

1. 上位計画との関係性



2. 計画対象期間



3. 第一次事業計画の評価

- ・多くの事業において数値目標を達成
(R5：30事業中23事業、R6：30事業中21事業)
- ・第2期市川市スポーツ推進計画に定める8つの目標で達成した項目は3項目（R6時点）
達成項目増のため、事業の見直しが必要

4. 第二次事業計画のポイント

**実施事業の進捗評価の明確化
&
スポーツ推進計画の数値目標達成**

①実施事業および評価指標の見直し

- 推進する事業の精査
- 計画達成指標の明確化

②指標未達となった事業の取組強化

- 市公認スポーツ指導者の新たな活躍機会創出
- スポーツ施設の整備・魅力発信 等

●第二次事業計画で内容を見直す事業

事業名	事業概要	所管部	所管課	令和7年度 指標数値		見直し内容
				事業費 計画値	数値目標 計画値	
スポーツ協会 補助金交付事業 (競技力向上推進事業)	本市のスポーツ団体を統括し、これを代表する団体であるスポーツ協会への補助により、県民スポーツ大会、市民スポーツ大会などを通じて、競技力の向上や市民のスポーツ振興を図るもの。	スポーツ部	スポーツ推進課	10,000,000円	6事業の実施	事業概要を見直し、新たに事業費・数値目標を設定
地域介護予防活動 支援事業	住民団体が身近な場所で主体的に行う「市川みんなで体操」の新規立ち上げや活動の継続を支援するもの。	福祉部	地域包括支援課	20,000円	—	事業概要を見直し、新たに事業費・数値目標を設定
スポーツ大会等 派遣参加費用補助金	関東・全国大会への出場や国際交流を目的とした大会等に選手を派遣する費用の一部を助成することで、競技力の向上及びスポーツの振興を図るもの。	スポーツ部	スポーツ推進課	7,000,000円	—	国際交流に関する事業を計画から削除 賞賜金単独事業で設定
公園施設 維持管理事業	公園利用者の安全を確保するとともに、快適性の向上及び魅力ある公園を適切に維持管理することを目的に、公園施設・遊器具・スポーツ施設等の修繕、これら施設の管理委託、公園用地を賃借するもの。	街づくり部	公園緑地課	1,000,000円	—	事業概要を見直し、新たに事業費・数値目標を設定
(仮称)信篤複合施設 整備事業	市川市域における原木中山駅を中心とした徒歩圏内エリアの発展を見据え、民間の資金・ノウハウの活用を検討しながら、駅前にある老朽化した公共施設(信篤市民体育館、信篤公民館、信篤こども館など)の一体的な整備を推進するもの。	管財部	公共施設 マネジメント課	23,028,000円	—	数値目標の新規設定 (工事の進捗率)
総合型地域スポーツクラブ 育成事業	総合型地域スポーツクラブがクラブとして自立し、自主運営できるよう多方面から支援するもの。	スポーツ部	スポーツ計画課	2,400,000円	—	事業概要を見直し、新たに事業費・数値目標を設定

※ 表中の色付きの箇所を見直しする予定

●第二次事業計画では削除する事業

事業名	事業概要	所管部	所管課	令和7年度 指標数値		理由
				事業費 計画値	数値目標 計画値	
国府台公園再整備事業	国府台公園における公園及びスポーツ施設としての機能回復、課題解消を図り、スポーツに親しむ施設を提供するもの。	スポーツ部	スポーツ施設課	33,000,000円	工事進捗率 100%	事業完了のため
北東部スポーツ施設整備事業	市民プール周辺地において、老朽化への対応や幅広いニーズに応える施設として再整備を行い、市民の体力増進や健康づくりへの活用を図るもの。令和5年度、6年度はJ:COM北市川スポーツパークの隣接地にバスケットコートとスケートパークを整備するもの。	スポーツ部	スポーツ施設課	40,000,000円 (繰越明許費)	—	事業完了(見込) のため

●第二次事業計画から追加する事業

事業名	事業概要	所管部	所管課
部活動地域展開推進事業	学校部活動を段階的に地域クラブ活動へ展開する推進事業。土日祝日の活動についての展開から始め、平日も含めた全ての活動の移行を目指すもの。	学校教育部	保健体育課
障がい者スポーツ推進事業	障がい者スポーツの普及に向けた体験会や、選手の講演会を通じ、障がいへの理解を深めるとともに、誰もがスポーツに親しむ環境整備に努めるもの。	スポーツ部	スポーツ推進課

No	事業名	事業概要	所管部	所管課	令和7年度 指標数値		令和8年度 以降	基本施策												
					事業費 計画値	数値目標 計画値		指標数値について	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	3-1	3-2	3-3	4-1	4-2
									親しむきっかけの創出	スポーツ活動の推進	子どもの体力向上の推進	競技力の強化	普及の推進	スポーツ地域活性化	観戦の推進	指導者の確保と育成	拠点の拡充	団体の拡充	情報の収集	情報の発信
重点事業（推進計画にて重点、先導的に取り組むべき施策）								★					★		★	★			★	
1	スポーツ推進事業	各種イベント及びスポーツ教室を公益団体と協力し開催するにあたり、運営費や事業費の一部を負担するもの。	スポーツ部	スポーツ推進課	11,422,000円	イベント等の実施事業数 46事業	継続	◎	○	○			○							
2	スポーツ協会補助金交付事業	本市のスポーツ団体を統括し、これを代表する団体であるスポーツ協会への補助により、県民スポーツ大会、市民スポーツ大会などを通じて、競技力の向上や市民のスポーツ振興を図るもの。	スポーツ部	スポーツ推進課	10,000,000円	6事業の実施	指標の見直し	◎			○									
3	スポーツ推進委員活動事業	軽スポーツ教室などを市内各地で開催するとともに、市主催事業に協力し、スポーツ推進のためのコーディネーター及び推進役として活動を行うもの。	スポーツ部	スポーツ推進課	4,294,000円	市主催事業への推進員参加延べ人数 1,800人	継続	◎	○			○	○				○			
4	市民スポーツ振興事業	各種スポーツやレクリエーションを通して、市民の健康保持・増進意欲を喚起し、スポーツ実施率の向上を図るもの。	スポーツ部	スポーツ推進課	3,824,000円	実施事業数 6事業	継続	◎	○			○	○							
5	健康スポーツ教室事業	市民の健康づくりやスポーツに親しむ機会を提供するため、低費用で参加可能な各種健康スポーツ教室を実施するもの。	スポーツ部	スポーツ推進課	1,128,000円	健康スポーツ教室の開催 188回	継続	◎												
6	こども館運営事業	子どもの心身の成長のため、小学生以上を対象に、身近で卓球などの軽スポーツを楽しめる場を提供するもの。	こども部	こども施策課	67,000円	軽スポーツ参加人数 45,000人	継続	◎		○										
7	妙典こども地域交流館管理運営事業	子どもの心身の成長のため、小学生以上を対象にスポーツを楽しめる場を提供するもの。	こども部	こども施策課	—	軽スポーツ参加人数 36,000名	継続	◎		○										
8	地域介護予防活動支援事業	住民団体が身近な場所で主体的に行う「市川みんなで体操」の新規立ち上げや活動の継続を支援するもの。	福祉部	地域包括支援課	20,000円	—	指標の見直し		◎											
9	市川市健康ポイントAruco	「歩く」こと、「測る」ことに健康ポイントArucoを付与することで、市民が自分の健康データを意識し、健康的な生活習慣を送ることができるよう支援するもの。	企画部	健康都市推進課	5,594,500円	10,000人	継続	○	◎	○										
10	部活動地域指導者協力事業	児童生徒の活動欲求に応えるため、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする学校に対し、地域で活動する指導者を派遣するもの。	学校教育部	保健体育課	900,000円	部活動地域指導者による部活指導 毎月4回	継続	○	◎	○	○		○							
11	夢の教室関連事業	アスリートたちの実体験を基に「夢を持つこと、それに向かって努力することの大切さ」、「仲間と協力することや、助け合うことの重要性」等を子どもたちに伝えることを目的として、小・中・特別支援学校・義務教育学校にトップアスリート等を派遣し、夢の教室を実施するもの。	スポーツ部	スポーツ推進課	6,560,000円	教室の実施回数 60回	継続	○		◎										
12	ヘルシースクール推進事業	新体力テストの総合得点によりA段階では県から県運動能力証が交付されることに加え、B段階で市より市運動能力証を交付することで、多くの子どもたちがその受証を目指し、体力向上に向けた意欲を育むもの。	学校教育部	保健体育課	—	県・市運動能力証の交付数 6,600枚	継続			◎										
13	スポーツ大会等派遣参加費用補助金	関東・全国大会への出場や国際交流を目的とした大会等に選手を派遣する費用の一部を助成することで、競技力の向上及びスポーツの振興を図るもの。	スポーツ部	スポーツ推進課	7,000,000円	—	指標の見直し				◎									
14	競技力向上推進事業	子どもたちとトップアスリートとのスポーツを通じた触れ合いにより、スポーツ人口の裾野を広げること、並びに国内外で活躍するトップアスリートの育成を目指すもの。	スポーツ部	スポーツ推進課	0円	0競技	指標の見直し				◎				○					
15	スポーツ協定関連事業	スポーツ振興のほか、青少年の健全育成、地域振興等を目的として連携協定等を締結し、市民がトップレベルスポーツに触れる企画を創出するだけでなく、スポーツへの興味関心の向上や、地域活性化、本市のPRと愛着の醸成につなげるもの。	スポーツ部	スポーツ計画課	300,000円	スポーツ観戦イベントの開催数 5回	継続			○			◎	○				○	○	
16	公園施設維持管理事業	公園利用者の安全を確保するとともに、快適性の向上及び魅力ある公園を適切に維持管理することを目的に、公園施設・遊器具・スポーツ施設等の修繕、これら施設の管理委託、公園用地を賃借するもの。	街づくり部	公園緑地課	1,000,000円	—	指標の見直し						◎							

[illegible]

No	事業名	事業概要	所管部	所管課	令和7年度 指標数値		令和8年度 以降		基本施策										
					事業費 計画値	数値目標 計画値	指標数値について	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	3-1	3-2	3-3	4-1	4-2
								親しむスポーツの創出	スポーツ活動の推進	子どもの体力向上の推進	競技力の強化	パラスポーツ普及の推進	スポーツ地域活性化	観戦の推進	指導者の確保と育成	拠点の拡充	団体の拡充	情報の収集	情報の発信
重点事業（推進計画にて重点、先導的に取り組むべき施策）							★					★		★	★			★	
新	部活動地域展開推進事業	学校部活動を段階的に地域クラブ活動へ展開する推進事業。土日祝日の活動についての展開から始め、平日も含めた全ての活動の移行を目指すもの。	学校教育部	保健体育課				○	○	◎	○		○		○				
新	障がい者スポーツ推進事業	障がい者スポーツの普及に向けた体験会や、選手の講演会を通じ、障がいへの理解を深めるとともに、誰もがスポーツに親しむ環境整備に努めるもの。	スポーツ部	スポーツ推進課				○			◎	○							

令和4年にスポーツ庁及び文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、本市としては令和4年度から検討をスタートさせました。令和6年度までの取り組みと、本年度以降の流れについては、以下の通りです。

国の動向

＜改革の理念＞

- 将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障
- スポーツ・文化芸術施策を推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待

＜国の目指すスケジュール＞

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
改革推進期間			改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
・休日における地域の環境整備を推進 ・関係者を集めた協議会など体制整備			・「地域移行」から「地域展開」に名称変更 ・現時点で着手していない地方公共団体においても休日の地域展開に着手			改めて取組方針を定め、平日の地域展開も含めた更なる改革を推進		
「地域スポーツ・文化芸術活動創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ			前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証			原則、全ての学校部活動において休日の地域展開の実現		

1 本市の取り組み(R4～R5)

国・県の動向を踏まえ、本市では以下のように取り組んできました。

R4 市川市の部活動地域移行検討協議会を設置、開催

- 事業の方針、第四中学校におけるモデル校イメージ等を検討
- 市川市webページにて「学校部活動の地域移行について」リーフレット公開

R5 東部総合型地域スポーツクラブ※の設立

※総合型地域スポーツクラブは、多世代（子どもから高齢者まで）、多種目（様々なスポーツを愛好する人々が）、多志向（それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる）という特徴を持ち、地域住民によって、自主的・主体的に運営されているスポーツクラブです。

一歩進めるために、**第四中学校におけるモデル事業**をスタート。

2 本市の取り組み(R6 9月～)

＜第四中学校におけるモデル事業＞

女子バスケットボール部、陸上部、剣道部、男子ソフトテニス部、サッカー部の5つの部活動において、休日の地域クラブ活動を開始

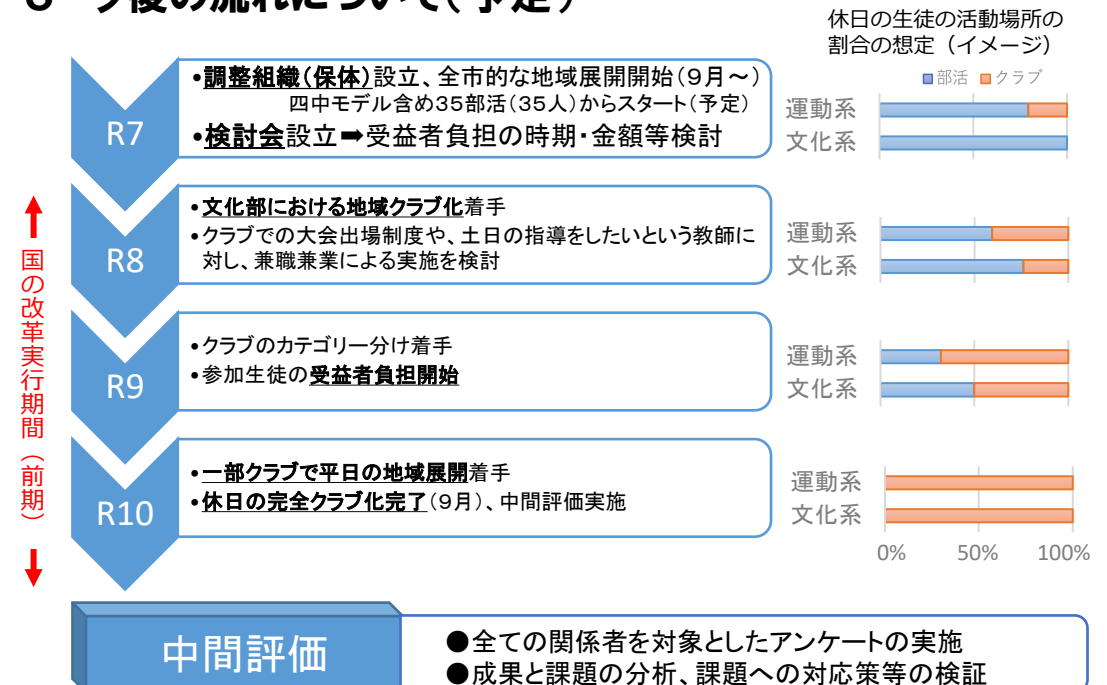
成果

- ・部活動顧問の負担軽減
 - ・専門的な指導を受けることで参加生徒の意欲向上
 - ・地域展開に対する保護者からの理解の確立
- ※指導者による聞き取り

課題

- ・学校・保護者・クラブ指導者の連絡調整を行う組織が必要
- ・持続可能なクラブ活動を維持するための受益者負担等の検討
- ・新たな地域クラブ指導者の確保

3 今後の流れについて(予定)



令和10年以降は、改めて取組方針を定め、平日の地域展開について検討し、更なる改革を進めていく予定です。